

(様式1-4)

岩泉町 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
10	C - 5 - 1	漁業集落防災機能強化事業	小本地区	県	町	間接	1/2	(1,821,200)	(1,821,200)	(1,365,900)			【他市町村事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: 釜石市 C-5-11漁業集落防災機能強化事業 (函石) 流用額:[H25]309,519千円(国費:H23繰越予算232,139 千円) 流用後交付対象事業費:1,511,681千円(国費: 1,133,760千円) 【他市町村事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: 釜石市 C-5-5漁業集落防災機能強化事業(大 石) 流用額:[H25]26,779千円(国費:20,084千円) 流用先: 釜石市 C-5-9漁業集落防災機能強化事業(箱 崎) 流用額:[H25]107,963千円(国費:80,972千円) 流用後交付対象事業費:1,376,939千円(国費: 1,032,704千円) 【他市町村事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: 山田町 C-1-1農用地災害復旧関連区画整理 事業(復興基盤総合整備事業) 流用額:[H25]249,072千円(国費:186,804千円) 流用先: 釜石市 C-5-1漁業集落防災機能強化事業(室 浜) 流用額:[H25]16,842千円(国費12,631千円) 流用先: 釜石市 C-5-7漁業集落防災機能強化事業(佐 須) 流用額:[H25]46,256千円(国費:34,682千円) 流用後交付対象事業費:1,064,769千円(国費:798,577 千円) 【他市町村事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先: 釜石市 C-5-11漁業集落防災機能強化事業 (函石) 流用額:[H25]265,467千円(国費:199,100千円) 流用後交付対象事業費:799,302千円(国費:599,477千 円)
								<1,821,200>	<1,821,200>	<1,365,900>			
23	C - 7 - 1	水産業共同利用施設復興整備事業	小本漁港	町	町	直接	1/2	(9,195)	(9,195)	(6,896)			
								0	0	0			
								<9,195>	<9,195>	<6,896>			
							合計額	(1,830,395)	(1,830,395)	(1,372,796)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<1,830,395>	<1,830,395>	<1,372,796>	<0>	<0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	復興課	担当者氏名	三上 智
市町村名	岩泉町	電話番号	0194-22-2111	メールアドレス	satoshi.mikami@town.iwazumi.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

岩泉町 復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業①	小本駅周辺	町	町	直接	3/4	(59,760) 0 <59,760>	(59,760) 0 <59,760>	(52,290) 0 <52,290>			【他事業へ流用】(平成31年1月17日) 流用先: D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H23]2,705千円(国費: H23予算2,366千円) 流用先: D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率 変更分) 流用額: [H23]9,714千円(国費: H23予算8,499千円) 流用後交付対象事業費693,881千円(国費: 607,148千円)
2	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業②	森の越地区	町	町	直接	3/4	(22,000) 0 <22,000>	(22,000) 0 <22,000>	(19,250) 0 <19,250>			
5	D - 20 - 1	都市防災総合推進事業	小本駅周辺	町	町	直接	1/3	(58,000) 0 <58,000>	(58,000) 0 <58,000>	(38,666) 0 <38,666>			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: 27,045千円(国費: H23予算18,030千円) 流用先: D-6-1 東日本大震災特別家賃低廉化事業 流用額: 3,240千円(国費: H23予算2,160千円) 流用先: D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業(補 助率変更分) 流用額: 8,430千円(国費: H23予算5,620千円) 流用後交付対象事業費19,285千円(国費: 12,856千 円)
							合計額	(139,760) 0 <139,760>	(139,760) 0 <139,760>	(110,206) 0 <110,206>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	復興課	担当者氏名	三上 智
市町村名	岩泉町	電話番号	0194-22-2111	メールアドレス	satoshi.mikami@town.iwaizumi.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱附表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

岩泉町 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業①	小本駅周辺	町	町	直接	3/4	(184,240) 0 <184,240>	(184,240) 0 <184,240>	(161,210) 0 <161,210>			
2	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業②	森の越地区	町	町	直接	3/4	(328,735) 0 <328,735>	(328,735) 0 <328,735>	(287,643) 0 <287,643>			
3	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低減事業	小本駅周辺	町	町	直接	3/4	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(8,750) 0 <8,750>			
4	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	小本駅周辺	町	町	直接	1/2	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(7,500) 0 <7,500>			
5	D - 20 - 1	都市防災総合推進事業	小本駅周辺	町	町	直接	1/3	(46,000) 0 <46,000>	(46,000) 0 <46,000>	(30,666) 0 <30,666>			【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先: D-5-2 災害公営住宅家賃低減事業[補 助率変更分] 流用額: [H24]25,454千円(国費: H23予算16,969千 円) 流用先: D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 流用額: [H24]2,927千円(国費: H23予算1,951千 円) 流用後交付対象事業費36,904千円(国費: 24,602千 円)
7	◆ D - 20 - 1 - 1	復興記録作成事業	小本地区	町	町	直接	4/5	(5,000) 0 <5,000>	(5,000) 0 <5,000>	(4,000) 0 <4,000>			
14	D - 4 - 3	災害復興型地域優良賃貸住宅供給促進事業	(岩泉町)	県	県	直接	3/4	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(8,750) 0 <8,750>			
20	D - 1 - 1	道路事業(学校施設等接続道路)	小本駅周辺	町	町	直接	2/3	(65,545) 0 <65,545>	(65,545) 0 <65,545>	(55,713) 0 <55,713>			
21	D - 1 - 2	道路事業(集団移転地幹線道路)	小本駅周辺	町	町	直接	2/3	(28,666) 0 <28,666>	(28,666) 0 <28,666>	(24,365) 0 <24,365>			
22	D - 20 - 1	都市防災総合推進事業	小本駅周辺	町	町	直接	1/2	(370,329) 0 <370,329>	(370,329) 0 <370,329>	(277,746) 0 <277,746>			
24	◆ D - 4 - 1 - 1	公営住宅管理システム改修事業	小本駅周辺 森の越地区	町	町	直接	4/5	(2,400) 0 <2,400>	(2,400) 0 <2,400>	(1,920) 0 <1,920>			

合計額	(1,060,915)	(1,060,915)	(868,263)	(0)	(0)
	0	0	0	0	0
	<1,060,915>	<1,060,915>	<868,263>	<0>	<0>

都道府県名	岩手県	担当部局名	復興課	担当者氏名	三上 智
市町村名	岩泉町	電話番号	0194-22-2111	メールアドレス	satoshi.mikami@town.iwazumi.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。